

資料 3 参考資料

Kyoto
Nursing
Association

京都府看護協会

事前予約者
全員にQUOカード
プレゼント!

看護職就職・就学 合同フェア2018

開催
日時

平成30年4月28日(土) 12:30~16:00
(受付12:00~)

会場

京都市勧業館みやこめっせ
〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町9-1

内容

就職説明 12:40~16:00

府内医療機関・訪問看護ステーション・
介護福祉施設等がブースを設けて説明します。

進学説明 12:40~16:00

各学校・大学がブースを設けて説明。
進学の相談にのります。

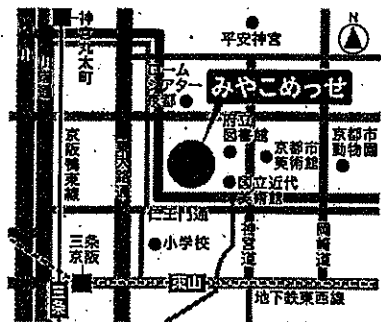
国試対策セミナー 12:40~13:30

~看護師国家試験対策のポイント~

セミナー終了後も講師による個別相談コーナーがあります 13:30~16:00

体験コーナー 12:30~16:00

就活メイク・AED使用による心肺蘇生法等。



交通:
地下鉄東西線
「東山」駅より
徒歩約8分

申込
方法

Web・メール・FAXのいずれかよりお申込みください。
※高校生以下の方はメール・FAXのみの受付となっております。
詳細は裏面をご覧ください!!

あさがくナビ

朝日学情ナビ, 2019

あさがくナビ 看護フェア

<https://www.gakujo.ne.jp/2019/>



あなたの未来を、
自分で見て話して、
確かめよう!



申込
問合せ先

〒606-8111 京都市左京区高野泉町40-5
公益社団法人京都府看護協会「看護職就職・就学合同フェア」係
TEL.075-723-7195 FAX.075-723-7272
E-mail.kyokango@kyokango.or.jp

看護職就職・就学合同フェア2018

送信先
FAX

075-723-7272

事前申込
締切

平成30年4月23日(月)

(当日参加可能。ただし、事前申込の方にはもれなくQUOカード進呈)

参加施設一覧

愛生会 山科病院・おおやけの里	京都九条病院	清仁会シミス病院グループ	京都府医師会看護専門学校
綾部市立病院	京都鞍馬口医療センター	蘇生会総合病院	京都医療センター附属京都看護助産学校
宇治おうばく病院	京都市立病院	医仁会武田総合病院	京都学園大学
宇治徳洲会病院	京都第一赤十字病院	康生会 武田病院	京都桂看護専門学校
宇治病院	京都大学医学部附属病院	武田病院グループ看護部人材センター	京都看護大学
大島病院	京都第二赤十字病院	田辺中央病院・田辺記念病院	京都光華女子大学
男山病院	京都中部医療センター	西陣病院	京都第一赤十字看護専門学校
亀岡市立病院	京都通信病院	日本バプテスト病院	京都第二赤十字看護専門学校
北山病院・第二北山病院	京都博愛会病院・富田病院	堀川病院	京都橘大学
京丹後市立久美浜病院	京都府立医科大学・北部医療センター	舞鶴共済病院	京都中央看護保健大学校
京都医療センター	京都府立洛南病院	三菱京都病院	京都府立医科大学
京都大原記念病院	京都市民医連中央病院・第二中央病院 他	南京都病院	京都府立看護学校
京都岡本記念病院	京都山城総合医療センター	洛和会ヘルスケアシステム	京都保健衛生専門学校
京都回生病院	済生会京都府病院		近畿高等看護専門学校
京都桂病院	京都リハビリテーション病院		同志社女子大学
			公立南丹看護専門学校
			佛教大学
			明治国際医療大学
			洛和会京都厚生学校

申込方法

●パソコン(スマホ・ケータイ)●

○就職情報サイト「あさがくナビ 朝日新聞刊 2018」にて参加申込受付中!

1 パソコンやスマホから「あさがくナビ」で検索して、就職サイトにアクセスしてください。

2 あさがくナビの就職サイトのトップ画面にある企業検索で「看護フェア」と入力してください。

3 看護フェアの応募ページでエントリーボタンをクリックして、応募参加申し込みを行ってください。

※参加申し込み受付期間内に、詳細な情報のためにアクセスしてください。

●FAX・メール●

申込用紙に必要事項を記入し、FAXでお申し込みください。
また、同内容をメール(携帯可)でもお申し込みいただけます。学生は学校単位でも個人でも構いません。
※メールの場合、件名は「看護フェア」と記入してください。

公益社団法人京都府看護協会 〒606-8111 京都市左京区高野泉町40-5

申込先 「看護職就職・就学合同フェア」係 ●TEL 075-723-7195 ●FAX 075-723-7272
●E-mail kyokango@kyokango.or.jp

都道府県名	連絡先(TEL)	どちらかに○をつけてください 学生 ・ 看護職
学校名	代表者名	
参加者氏名		

看護職員就業環境改善相談事業

応援します！

看護職の皆さん！
医療施設等の管理者や
人事担当の皆さん！

一人で悩まず、専門職にご相談ください。
看護職の先輩や社会保険労務士が
ご相談に応じます。



電話相談 相談員が丁寧に対応します。

相談日 毎週 火・木曜日 9:30~16:00
(火曜日午前中・木曜日は、社会保険労務士が
担当します)

相談内容

- 看護職の就業継続に関する悩みや不安など
- 医療施設管理者、人事担当者等の職場環境改善等に関する事など

専用電話 090-5095-3833

(情報守秘)

面接相談 (予約制)

電話相談のうち、必要な場合に予約制で実施

担当者 社会保険労務士等

相談日 その都度調整

相談場所 京都府看護協会(調整で他の施設も可)

相談費用 無料

※出前相談も行っています(無料)

[京都府委託事業]



公益社団法人 京都府看護協会

〒606-8111 京都市左京区高野泉町40-5
TEL (075) 723-7195 FAX (075) 723-7272
E-mail kyokango@kyokango.or.jp

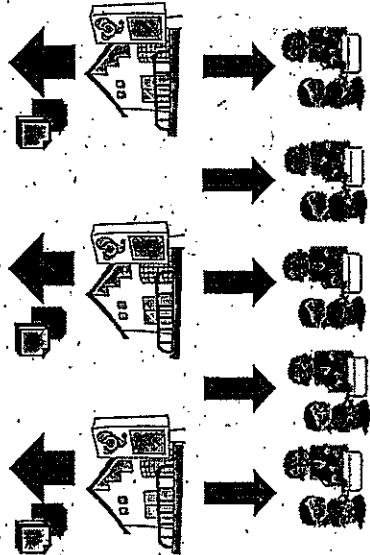
訪問看護サービス確保支援事業

他府県モデル【実施困難】

<事務集約化事業>

訪問看護業務事務センター(仮)

~~訪問看護事務所(10箇所)~~



アンケートの概要

調査対象施設 252施設
調査回答施設 187施設 (回答率 74%)

調査期間:平成29年8月25日～9月20日

規模別	事業所数	事務職雇用		負担感		事務職なし施設の内 管理者が請求事務業務
		あり	なし	あり	なし	
小 (3-5名)	89	あり	47(53%)	あり	17(36%)	29
		なし	42(47%)	なし	3(7%)	
中 (6-10名)	77	あり	56(73%)	あり	22(39%)	17
		なし	21(27%)	なし	7(33%)	
大 (11-19名)	13	あり	10(77%)	あり	4(40%)	3
		なし	3(23%)	なし	1(34%)	

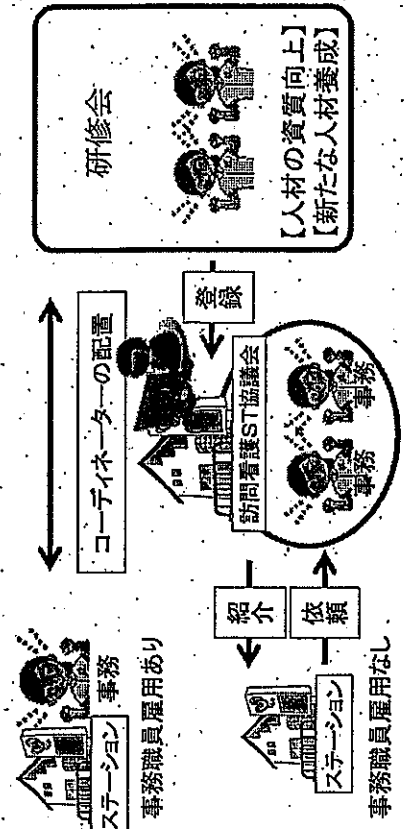
事務集約化事業の課題

- ・レポートを持ち出すことへの不安(個人情報漏洩への懸念)
- ・事務センターからステーションへの疑義照会に時間がかかるとかえって非効率になるとの懸念

訪問看護ステーションが事務効率化に有効と考える方法

- ・研修会等の実施(39件)
- ・事務スタッフの雇用(19件)
- ・報酬請求ソフト導入(11件)
- ・コールセンター設置(9件)

京都市訪問看護ステーションの事務集約化(省力化)による人材確保事業



○ 事務職員の確保・養成支援事業

○ コーディネーターの配置

訪問看護師の事務負担軽減による訪問回数が増

在宅医療推進基盤整備事業

趣旨・目的

地域において、病床機能分化に伴って増加する医療依存度の高い在宅高齢者等の受け皿に必要な在宅医療を担う医療機関に対し、より質の高い在宅医療を提供するために必要な医療機器の整備等に対する支援を行う

補助対象

府内の医療機関、訪問看護ステーション

事業概要

①在宅医療体制の整備

補助対象：在宅医療（往診・訪問診療）に取り組む医療機関

（※新たに在宅医療に取り組む場合、在宅医療に係る研修の受講が要件）

基準額：1箇所当たり3,000千円

補助率：2分の1

対象経費：在宅医療を提供するために必要な医療機器の整備に係る経費
（整備機器の一例）

- ・ポータブルの心電計、ポータブルレントゲン装置、超音波装置
- ・訪問診療歯科ユニット
- ・その他、訪問診療に必要な機器

②訪問看護ステーション支援

新設又は既設の訪問看護ステーションが看護師を増員する場合に、増員数に応じて訪問専用自動車等の購入経費に対して補助

補助対象：訪問看護ステーション

基準額：1,000千円

補助率：2分の1

認定看護師（皮膚・排泄ケア看護）

▶ 趣 旨

医療の高度化・専門化に伴い、看護師の技術・知識の向上を図るため、認定看護師の養成に対する研修を実施する。

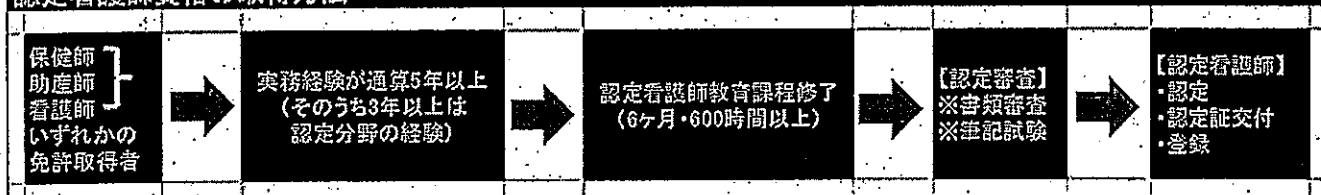
▶ 「皮膚・排泄ケア」認定看護師の養成

実施機関	京都橘大学看護教育研修センター
開設分野	皮膚・排泄ケアに関する分野の認定看護師
定 員	30名
期 間	平成29年6月～12月
研修内容等	講義（基礎、専門科目）、演習、臨地実習

認定看護師とは

日本看護協会認定制度。認定看護師は「特定の看護分野で熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができる者」として、実践的な能力を期待されており、「実践」「指導」「相談」の3つの役割を果たす。

認定看護師資格の取得方法



特定分野

① 救急看護	② 皮膚・排泄ケア	③ 集中ケア
④ 緩和ケア	⑤ がん化学療法看護	⑥ がん性疼痛看護
⑦ 訪問看護	⑧ 感染管理	⑨ 糖尿病看護
⑩ 不妊症看護	⑪ 新生児集中ケア	⑫ 透析看護
⑬ 手術看護	⑭ 乳がん看護	⑮ 摂食・嚥下障害看護
⑯ 小児救急看護	⑰ 認知症看護	⑱ 脳卒中リハビリテーション看護
⑲ がん放射線療法看護	⑳ 慢性心不全看護	㉑ 慢性呼吸器疾患

お問い合わせ

京都大学医学部附属病院 看護部管理室内
看護職キャリアパス支援センター

〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町54

TEL:075-751-3746 FAX:075-751-3745

MAIL:nrcareer@kuhp.kyoto-u.ac.jp

Web: <http://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/~nrcareer/>

地域や機能、規模の異なる環境が
新たな気づきやノウハウの習得に
つながっていきます。

新しい環境に飛び込み、知識や技術を習得することは、
少し勇気のいること。

でも、そのチャレンジによって得られるものが大きい
ことも確かです。

実際にこのプログラムを体験した助産師・看護師の
みなさんの声を聞いてみましょう。

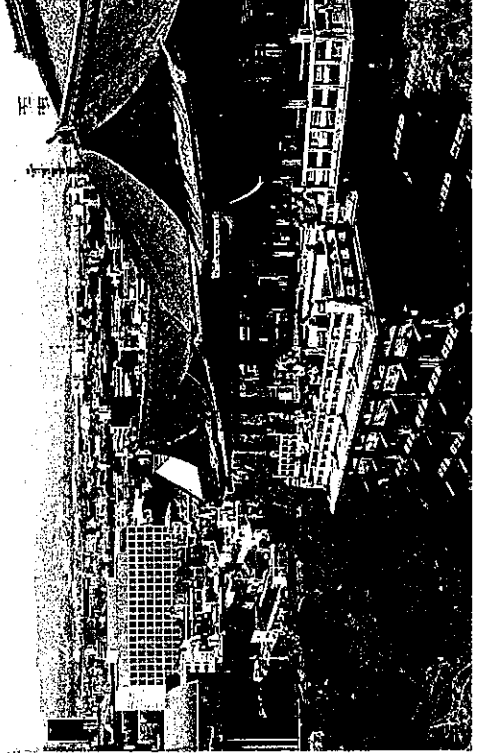
看護に向き合う姿勢だけでなく、派遣中の生活面や今
後のキャリアアップも含め、参考にしてみてください。

WEBで体験を聞く

<http://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/~nrcareer/experience/>



京都大学医学部附属病院
看護職キャリアパス支援センター



京都大学医学部附属病院
看護職キャリアパス支援センター



高度急性期から在宅看護まで、

「施設間の連携に強い 看護師養成プログラム」 をスタート

をスタート

京都大学医学部附属病院は、京都府の支援
を得て、2015年7月に「看護職キャリアパス
支援センター」を開設しました。

当センターでは、人材交流プログラムを通
じて、施設間の連携に強い助産師・看護師
を育成し、それによって京都府下の地域医療
への貢献をめざします。



近年、医療法の改正に伴って病院の機能分化(高度急性
期)、急性期、回復期リハビリテーション、慢性期(長期療
養、在宅療養等)が進み、それによって新たな課題も浮か
び上がってきました。

課題とは、機能によって看護師に求められる専門性が
異なることです。たとえば、高度急性期を担当する看護
師は在宅の現状が分からず、逆に在宅からスタートす
る看護師は急性期のことが分からない...という状況も
生まれています。

こうしたギャップを埋め、継続医療・継続看護を推進する
ための取り組みとして、「施設間の連携に強い看護師養成
プログラム」をスタートさせました。
機能の異なる病院間の人材交流によって、それぞれの現
場を知りお互いの強みを活かし合うことで、質の高い看護、
チーム医療が提供できるのではないかと考えています。
当センターは、その「橋渡し役」として機能して参ります。



京大病院と対象機関との
相互人専交流プログラム

人事交流ニーズが相互に合致
する対象機関の中で、看護師・
助産師の相互人専交流を行ひ
ます。また、一般急性期病院と
対象医療機関との人専交流の
支援も実施します。



京大病院からほかの医療
機関等への派遣プログラム

府北中部等の看護師・助産師
の確保が困難な施設へ、京大
病院から派遣しています。将来
的には一般急性期病院から府
北中部等の医療機関への派遣
も考えています。



他の医療機関等から京大
病院への派遣プログラム

京大病院への派遣(研修)を希
望する施設から、看護師・助産
師の受け入れを行います。



一般急性期
病院

相互人専交流

相互人専交流



訪問看護
ステーション
介護保険施設等

相互人専交流

相互人専交流



産科・助産院等



相互人専交流
マッチング支援

京都大学医学部附属病院
看護職キャリアパス
支援センター
人材交流支援拠点

【参考：平成29年度事業】

※平成30年度からは、研修修了者を対象としたアドバンス研修と認知症看護の初任者研修を実施予定

認知症サポートナース養成研修

実施要項

目 的 認知症の人のおかれた現状を理解し、認知症の病態、診断、治療、病期(初期から終末期)に応じた看護の方法、家族支援、社会資源について学び、認知症の人が安心できる暮らしを支え、入院医療が必要な時に認知症の人を受け入れ適切な看護を提供することができる看護職を育成する。また、急性期病院等において認知症への対応力向上のための推進役となる認知症サポートナースを育成する。

目 標

1. 急性期病院における認知症ケアの現状と課題を理解する
2. 高齢者に多い疾患・症候とその看護、認知症疾患に関する最新の医療について理解する
3. パーソンセンタードケアの考え方や方法を理解する
4. 認知症の人における倫理的配慮と意思決定支援について学び、自施設での尊厳あるケアの提供が実現できる
5. 認知症の人と家族が住み慣れた地域で暮らし続けられるように支える地域の仕組みを理解する
6. 地域包括ケアシステムと、医療と介護の連携における看護職の役割(初期集中支援を含む)を理解する
7. 認知症の人の日常生活におけるニーズを理解し、多職種協働によるサポートの仕組みを理解する
8. 小規模多機能型居宅介護施設の利用者が住み慣れた地域で、その人らしく、残された力を発揮しながら安心して生活するためのケアの実際やハード・ソフト両面の環境調整、家族支援を理解し、今後の看護にいかすことができる
9. 知識を統合し、認知症サポートナースとしての今後の活動に向けた自施設でのアクションプランを考え、実践することができる

主 催 京都府

実施主体 公益社団法人京都府看護協会

共 催 京都府立洛南病院認知症疾患医療センター

会 場 京都府看護協会研修センター

日程・内容 プログラム参照

受講要件

1. 急性期病棟・病院等で働く看護師で、今後自施設での認知症看護のリーダー的役割を担う者
2. 7日間とも受講できる者
3. 次年度の実践報告会に参加できる者

受講者数 48名

修了要件 原則、全日程を受講すること

修了証 原則、全日程を受講した者には「修了証」を発行する

プログラム ※会場：京都府看護協会研修センター/メルバルク京都 (11/13) 京都テラス (1/10)

日程	時間	テーマ	講師
第1回 2017年 10/14 (土)	10:00~14:30 【公開講座】 (昼休憩含) 14:40~16:30	『いい人生だった、ありがとうと終え るために〜人生最期までどこでどのように』 在宅・施設における看取りの動向 在宅・施設における看取りに関する 法制度と社会資源等 グループワーク 受講理由：現場の問題を共有	長尾クリニック 院長 長尾 和宏 運営委員
第2回 11/13 (月)	10:00~12:30 13:30~16:30 場所： メルバルク京都	看取りに関連した倫理的問題と意思 決定支援 終末期（がん・非がん）における症状 マネジメント 【在宅】 人生の最終章にある人・家族の状況と 必要な看護 在宅・施設の看取りにおける看護職の 役割と機能、多職種連携・チームアプ ローチ	東京女子医科大学看護学部 教授 長江 弘子 京都大学大学院医学研究科 教授 がん看護専門看護師 田村 恵子 医療法人理智会たなか診療クリニ ック 院長 田中 誠 緩和ケア訪問看護ステーション 架け橋 所長 緩和ケア認定看護師 渡戸 真都里 運営委員
第3回 12/9 (土)	10:00~11:30 11:40~14:40 (昼休憩含) 14:50~16:30 (時間注意)	【施設】 人生の最終章にある人・家族の状況と 必要な看護 在宅・施設の看取りにおける看護職の 役割と機能、多職種連携・チームアプ ローチ 看取りサポートナースとして今後に 向けたアクション計画の立案	社会福祉法人 市原家 医師 川西 秀徳 京都老人福祉協会京都老人ホーム 副施設長 中尾 昭子 運営委員
第4回 2018年 1/10 (水)	10:30~12:30 13:30~17:00 場所： 京都テラス (時間注意)	多職種合同の事例検討会 閉講挨拶	総合コーディネーター 花園大学 教授 福富 昌城 宇都宮オフィス代表 宇都宮 宏子 演習アシスタター 運営委員

2019年 1~2月 予定	10:00~16:00	平成29年度修了者 アクションプラン 発表報告等	運営委員
---------------------	-------------	--------------------------------	------

実施要項

目的：その人が望む場所で暮らし、人生の最終章を生ききえることを支える専門的知識を有する看護職を育成する。また、地域においてリーダーシップを発揮し暮らしたるの中に看取りの文化を醸成させていく看護職を育成する。

- 目標：
1. 在宅・施設の看取りの動向を理解できる。
 2. 人生の最終章にある人と家族が住み慣れた地域で暮らし続けられるように支える地域の仕組みを理解できる。
 3. 終末期（がん・非がん）における症状マネジメントについて理解できる。
 4. 看取りに関連した倫理的問題と意思決定支援について学び、在宅及び施設での尊厳あるケアについて理解できる。
 5. 人生の最終章にある人・家族の状況を知り、必要な看護を理解できる。
 6. 在宅・施設の看取りにおける多職種連携・チームアプローチを理解できる。
 7. 習得した知識を統合し、今後の活動に向けたアクション計画を立案する。

主催：京都府

実施主体：公益社団法人京都府看護協会

日程・内容：プログラム参照

- 受講要件：①訪問看護を实践している看護職
②特別養護老人ホーム等施設や自宅にかかわる住まいで看取りサポートを行う看護職
③全日程出席できる者

受講人数：66名
※養成目標数（平成27年度100名 平成28年度100名 平成29年度100名）

修了要件：原則、全日程を受講すること

修了証：原則、全日程を受講したものは「修了証」を発行する

復職や就業などをお考えの看護職の方へ
看護職の求人をお考えの施設の方へ

ナースセンターのご案内

無料職業紹介事業・離職時等の届出窓口



ナースセンターは
看護職の切れ目ないキャリアを
さまざまな形で支援します



公益社団法人 **日本看護協会**
Japanese Nursing Association



ナースセンターとは

「都道府県ナースセンター」と「中央ナースセンター」は、看護職をサポートするためのさまざまな活動を行っています。現在、無料職業紹介事業などによる看護職の確保に加え、離職防止や潜在化予防のために就業相談を強化し、職場定着の促進に取り組んでいます。

「都道府県ナースセンター」とは

都道府県知事の指定のもと、各都道府県の看護協会が運営しています。47都道府県に必ず本所が設置されているほかに、都道府県によっては支所を設けたり、ハローワークや行政施設などで移動相談を行い、地域内の広域で看護職の皆様がナースセンターを利用しやすい環境を整えています。都道府県ナースセンターでは、主に以下のような事業を行っています。

- 無料職業紹介(ナースバンク)事業
- 離職時等の届出制度に関する支援事業
- 復職支援の相談および研修事業
- 看護職を目指す方への進路相談

「中央ナースセンター」とは

厚生労働大臣の指定のもと、日本看護協会が運営しています。47都道府県のナースセンターの中央機関としての役割を担っています。

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づいて設置されています

急速な高齢化の進展や保健医療環境の変化などから、看護職の確保が重要な課題となり、看護職の養成、処遇の改善、就業の促進などを図るための対策として、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が制定されました。この法律をもとに、1992年にナースセンターが設置されました。高度な専門知識と技能をもつ看護職を確保し、国民の保健医療の向上に役立つことを活動の目的としています。

全国14万人の看護職が利用する eナースセンター

ナースセンターが運営する無料の求職・求人サイトです。ご登録いただくと、お仕事探しや人材探しが可能になるほか、就職相談会などのイベントの案内や看護に関する情報が無料で得られます。

スマートフォンで求職登録から求人検索、応募まで対応しています。



簡単&スピーディ

<https://www.nurse-center.net/>

看護職



自分に合う職場を見つけられない

- 全国の求人が検索できます。
- 希望に応じた施設を自動マッチング。毎週新しい情報がメールで届きます。
- 相談員がキャリアプランの実現も含めて支援します。

相談

- 来所
- 電話
- インターネット (eナースセンター)



- 求職登録
- 求人閲覧・問合せ
- 紹介希望・応募

- 求人登録
- 問合せ対応
- 応募受付

求人施設

看護職を採用したい



- 条件にあう人材を簡単に検索できます。
- 求職者に直接メッセージの送信ができ、人材確保のチャンスが広がります。
- 相談員が採用支援も含めて対応します。

面接(選考) 採否決定

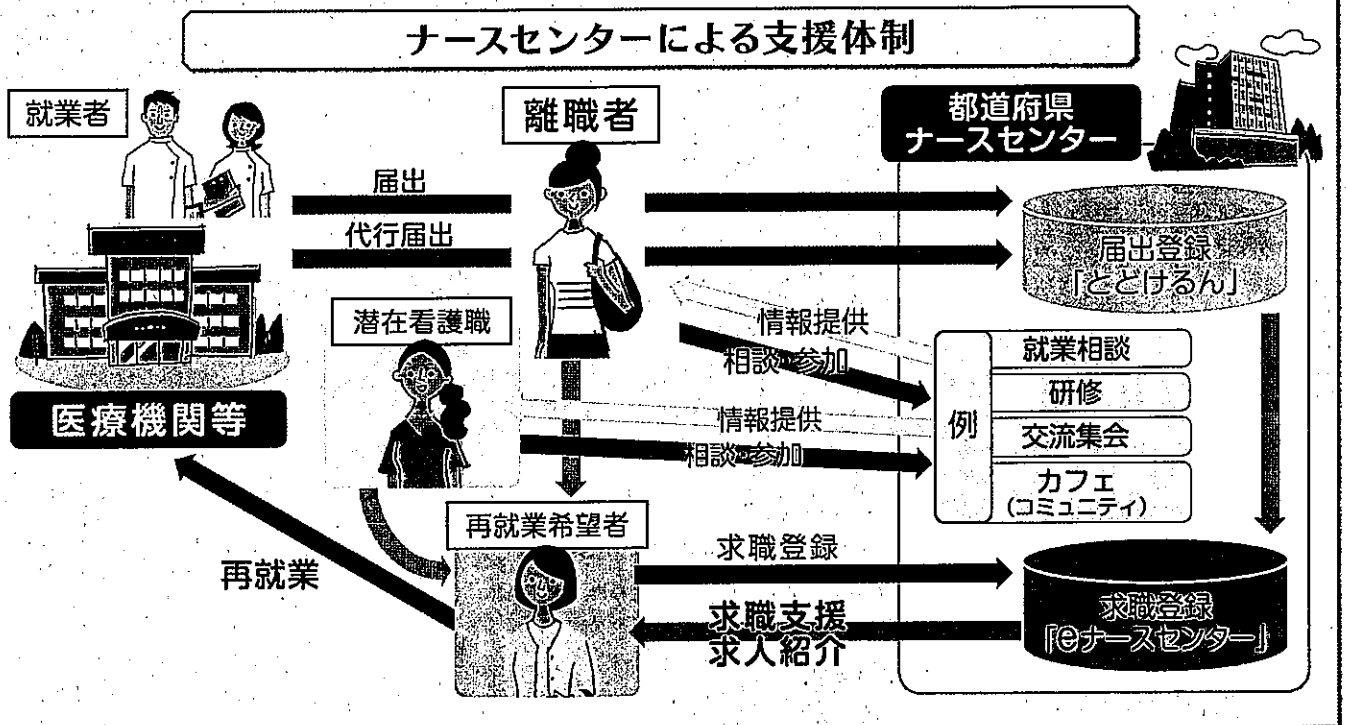


離職時等の届出制度とは

届出制度※とは、保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を持ちながら、その仕事に就いていない方に、氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターへ届け出ていただく制度です。

都道府県ナースセンターは、届出情報をもとに離職中の看護師等の方とつながりを持ち、それぞれの状況に応じて、復職に向けた研修、無料の職業紹介、相談員によるアドバイスや情報提供等の支援を行います。

※「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が改正され、平成 27 年 10 月 1 日から施行されました（届出は努力義務）。



届出のタイミング (対象者)

- 病院等を離職した場合
(病院等：病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、指定訪問看護事業を行う事業所)
- 保健師、助産師、看護師、准看護師の業に従事しなくなった場合
- 免許取得後、直ちに就業しない場合
- 現在、業務に従事していない場合

届出方法

スマートフォンやパソコンから、看護師等の届出サイト「とどけるん」に届出事項を入力してください。インターネット利用環境がない方は、書面での届出も可能です。お近くの都道府県ナースセンターへお問い合わせください。離職時に、離職する施設が代行して届出を行う場合があります。

e ナースセンターにも同時に登録できます

届出の際に、e ナースセンターへの登録を希望すると、離職時等の届出だけでなく、求職登録も同時に行うことができます。

看護師等の届出サイト とどけるん

スマートフォンやパソコンからインターネット上で「とどけるん」から届出を行うことができます。登録後ログインすると、全国のナースセンターの情報や復職等に関する届出者向けの情報コンテンツを利用していただくことができます。

<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>



Let's join us!

ナースセンターでは、求職中の看護職はもちろん、
求職中でない方に向けても、さまざまな参加型サービスを
用意しています!

- ・看護職同士で交流できるナースカフェ
- ・最新の医療に関する講義や
医療施設等と連携した実習が受けられる
復職支援研修
- ・定年退職者に向けた再就業支援 など

※サービスは都道府県ナースセンターにより異なりますので、
詳細は都道府県ナースセンターへお問い合わせください



全国のナースセンター相談窓口

相談員が求職や復職、研修、求人に関する相談に応じています。お気軽にお問い合わせください。

北海道ナースセンター 011-863-6794	東京都ナースプラザ(有明センター) 03-3359-3388	滋賀県ナースセンター 077-564-9494	香川県ナースセンター 087-864-9075
青森県ナースセンター 017-723-4580	神奈川県ナースセンター 045-263-2101	京都府ナースセンター 075-222-0316	愛媛県ナースセンター 089-924-0848
岩手県ナースセンター 019-663-5206	新潟県ナースセンター 025-233-6011	大阪府ナースセンター 06-6964-5550	高知県ナースセンター 088-844-0758
宮城県ナースセンター 022-272-8573	富山県ナースセンター 076-433-5251	兵庫県ナースセンター 078-341-0240	福岡県ナースセンター 092-631-1221
秋田県ナースセンター 018-832-8810	石川県ナースセンター 076-225-7771	奈良県ナースセンター 0744-25-4031	佐賀県ナースセンター 0952-51-3511
山形県ナースセンター 023-646-8878	福井県ナースセンター 0776-52-1857	和歌山県ナースセンター 073-483-0234	長崎県ナースセンター 0957-49-8060
福島県ナースセンター 024-934-0500	山梨県ナースセンター 055-226-0110	鳥取県ナースセンター 0857-25-1222	熊本県ナースセンター 096-365-7660
茨城県ナースセンター 029-221-7021	長野県ナースセンター 0263-35-0067	島根県ナースセンター 0852-27-8510	大分県ナースセンター 097-574-7136
栃木県ナースセンター 028-625-3831	岐阜県ナースセンター 058-277-1010	岡山県ナースセンター 086-226-3639	宮崎県ナースセンター 0985-58-4525
群馬県ナースセンター 027-269-5202	静岡県ナースセンター 054-202-1761	広島県ナースセンター 082-293-9786	鹿児島県ナースセンター 099-256-8025
埼玉県ナースセンター 048-824-7266	愛知県ナースセンター 052-871-0600	山口県ナースセンター 0835-24-5791	沖縄県ナースセンター 098-888-3127
千葉県ナースセンター 043-247-6371	三重県ナースセンター 059-222-0466	徳島県ナースセンター 088-631-5544	

各都道府県ナースセンター ホームページをご参照ください

〇〇県 ナースセンター

検索

発行 公益社団法人 日本看護協会

TEL: 03-5778-8831 (代表) URL: <http://www.nurse.or.jp/>
TEL: 03-5778-8561 (中央ナースセンター)

京都府

ナースセンターのご案内

公益社団法人京都府看護協会 京都府ナースセンター

・住所

〒604-0874
京都市中京区竹屋町通烏丸東入る
清水町 375 番地 ハートピア京都 7 階

・連絡先

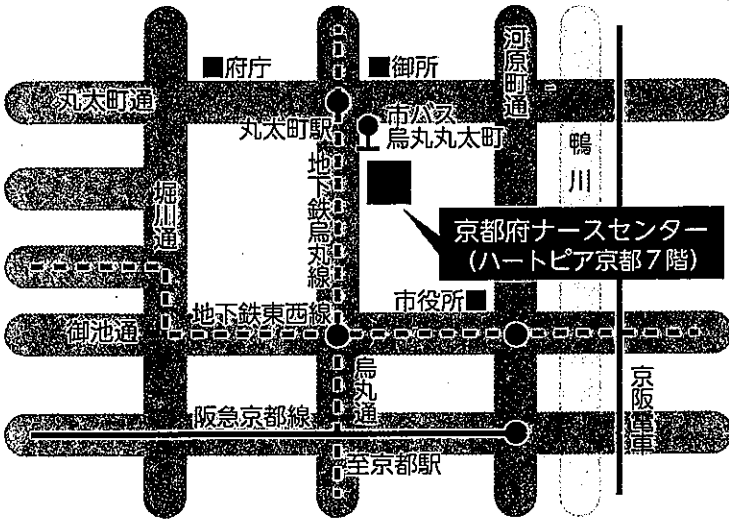
Tel (075) 222-0316
Fax (075) 222-0528
E-mail kyoto@nurse-center.net

・ご利用時間・曜日

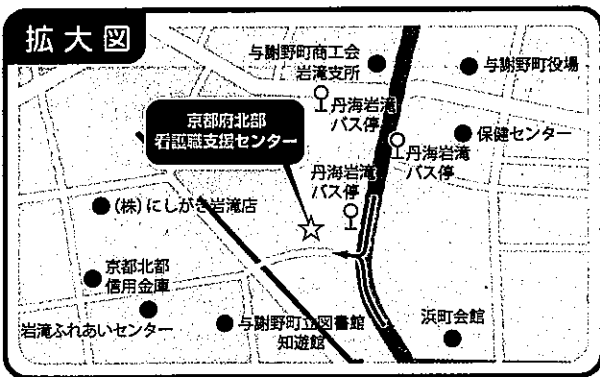
9:00 ~ 17:00 (土日祝を除く)

・アクセス

地下鉄烏丸線 丸太町駅⑤番出口直結
京都市バス・京都バス「烏丸丸太町」下車



公益社団法人京都府看護協会 京都府北部看護職支援センター



・住所

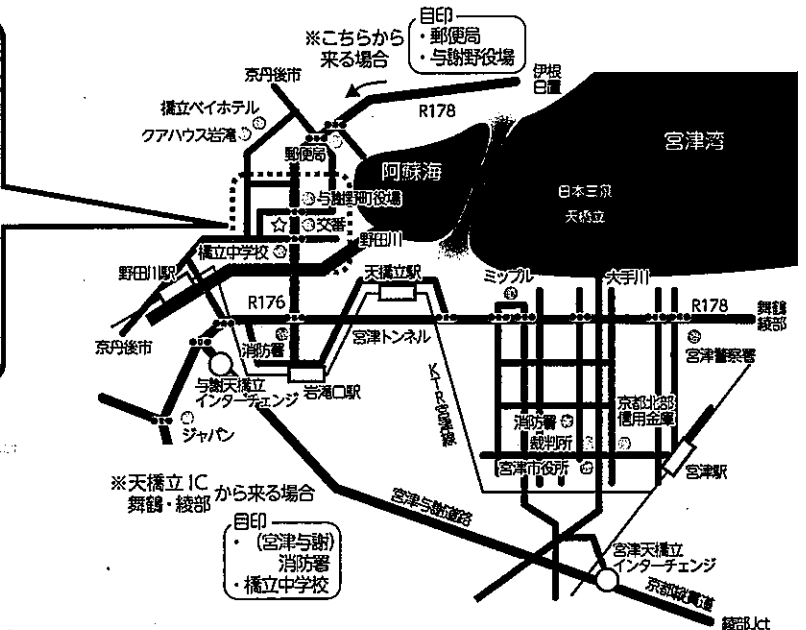
〒629-2262
京都府与謝郡与謝野町字岩滝 2104-2
天の橋立訪問看護ステーション 2 階

・連絡先

Tel (0772) 46-9002
Fax (0772) 46-9008
E-mail s-kango@kyt-net.jp

・ご利用時間・曜日

9:00 ~ 17:00
相談日: 火・金曜日 (事前予約)



看護職のみなさんのご利用を
お待ちしております♪

ハローワーク就業相談窓口 スケジュール

H29

安定所名	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
西陣	9:00~12:00	26(水)	24(水)	28(水)	26(水)	23(水)	27(水)	25(水)	22(水)	27(水)	24(水)	28(水)	28(水)
ブラザ 烏丸御池	13:30~16:00	12(水)	10(水)	14(水)	12(水)	9(水)	13(水)	11(水)	8(水)	13(水)	10(水)	14(水)	14(水)
京都七条	9:00~12:00	20(木)	18(木)	15(木)	20(木)	17(木)	21(木)	19(木)	16(木)	21(木)	18(木)	15(木)	15(木)
伏見	13:30~16:00	3(月)	1(月)	5(月)	3(月)	7(月)	4(月)	2(月)	6(月)	4(月)	22(月)	5(月)	5(月)
宇治	13:30~16:00	10(月)	8(月)	12(月)	10(月)	14(月)	11(月)	2(月)	13(月)	11(月)	15(月)	5(月)	12(月)
田辺	9:00~12:00	19(水)	17(水)	21(水)	19(水)	16(水)	20(水)	18(水)	15(水)	20(水)	17(水)	21(水)	22(木)
木津	13:30~16:00	14(金)	12(金)	9(金)	14(金)	4(金)	8(金)	13(金)	10(金)	8(金)	12(金)	9(金)	9(金)
ブラザ かめおか	13:30~16:00	21(金)	19(金)	16(金)	21(金)	18(金)	15(金)	20(金)	17(金)	15(金)	19(金)	16(金)	16(金)
園部	9:30~12:00	—	2(火)	—	5(水)	—	6(水)	—	1(水)	—	31(水)	—	7(水)
福知山	13:30~15:00	13(木)	18(木)	8(木)	13(木)	10(木)	14(木)	12(木)	9(木)	14(木)	18(木)	8(木)	8(木)
綾部	13:30~15:00	17(月)	15(月)	19(月)	24(月)	21(月)	25(月)	16(月)	20(月)	18(月)	22(月)	19(月)	19(月)
舞鶴	13:30~15:00	19(水)	17(水)	21(水)	19(水)	23(水)	20(水)	18(水)	15(水)	20(水)	17(水)	21(水)	28(水)
峰山	13:30~15:00	6(木)	11(木)	1(木)	6(木)	3(木)	7(木)	5(木)	2(木)	7(木)	11(木)	1(木)	1(木)
宮津	13:30~15:00	12(水)	10(水)	14(水)	12(水)	9(水)	13(水)	11(水)	8(水)	13(水)	10(水)	14(水)	14(水)

<移動相談>

場所	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ジョブ・サポート まいづる	13:30~15:00	3(月)	1(月)	5(月)	3(月)	7(月)	4(月)	2(月)	6(月)	4(月)	15(月)	5(月)	5(月)

看護力再開発事業

■ 実施要項

目的	未就業看護職の再就業に対する不安を払拭し、医療機関等臨床への第一線復帰を円滑にするため、最近の看護の知識および技術を学習する機会とする。また中途採用者など就業中の者にとっては再学習の機会とし、離職防止を図る。
期間 および 会場	開催会場 ハートピア京都 (最終日の10月24日のみ 京都大学医学部附属病院 総合臨床教育・研修シュミレーションセンター)
	開催期間 9月26日(水)、10月3日(水)、10月17日(水)、10月24日(水)
	日数 4日間
	定員 30名
	申込期間 8月27日(月)~9月7日(金) 17時必着
	日程 プログラム参照
受講要件	下記の要件を満たす者 1. 看護職の免許を有する者。 2. 京都府内在住、あるいは京都府内に勤務する者。 3. 現在未就業の者は「とどけるん」への登録を必須とする。 4. 「eナースセンター」への求職登録を原則とする。
受講料	無料
申込方法	別紙受講申込書に必要事項を記入し、封筒に「看護力再開発講習会申込」と記載し、 1. 看護職免許のコピー (A4サイズに縮小すること) 2. 返信用封筒 (受講者住所氏名を記載し、82円切手を貼付した長3サイズのもの) 上記1.2とともに同封し郵送する。 ※申込書については下記からダウンロードして使用する。 1. 京都府ナースセンターまで直接来所し申込む。(直接申し込みの場合返信用封筒は不要) (※提出された書類は、看護力再開発講習会および就業目的以外には使用しない) <div style="text-align: center;">受講申込書</div>
申込先 (問合せ)	京都府ナースセンター「看護力再開発講習会」宛 〒604-0874 京都市中京区竹屋町道烏丸東入清水町375 ハートピア京都7階 TEL(075)222-0316 FAX(075)222-0528 E-mail kyoto@nurse-center.net

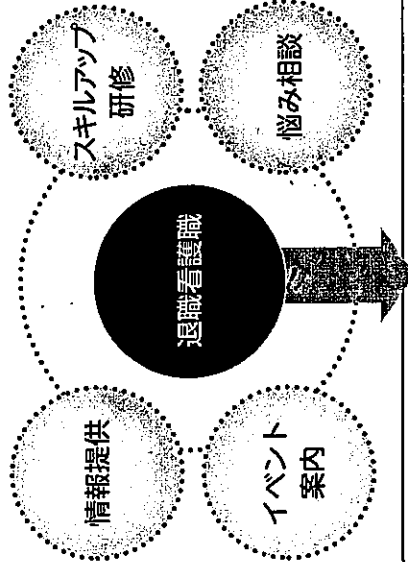
■プログラム

会場：ハートピア京都4階 第4・5会議室

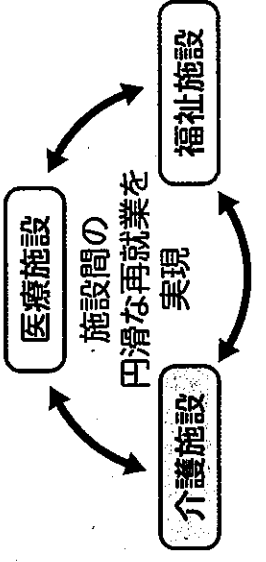
(※最終日10月24日のみ京都大学医学部附属病院 総合臨床教育・研修シュミレーションセンター)

日程	時間	内容	会場
9月26日(水)	10:00~10:10	開講	ハートピア京都
	10:10~10:40	・オリエンテーション ・京都府ナースセンター事業について	
	10:40~11:40	講義1. 看護協会と看護の動向	
	11:40~12:40	昼休憩 就業相談	
	12:40~14:00	講義2. 復職の心構えと転機について	
	14:10~15:00	講義3. 看護と診療・介護報酬制度について	
10月3日(水)	15:00~15:45	講義4. 訪問看護ステーションにおける看護の役割	ハートピア京都
	10:00~11:30	講義5. 認知症の看護	
	11:30~12:30	昼休憩 就業相談	
	12:30~15:00	講義6. 看護記録と個人情報保護倫理的配慮	
10月17日(水)	15:00~15:30	就業相談	ハートピア京都
	10:00~12:00	講義7. 褥瘡予防と体位変換	
	12:00~13:30	昼休憩、就業相談	
10月24日(水)	13:30~15:30	講義8. 嚥下障害と口腔ケア	京大附属病院 研修センター
	10:00~15:00 (休憩1時間)	講義9. 看護技術の実践 ・採血をはじめとした看護技術など	
	15:00~15:30	交流会・まとめ	

私たちのできること



京都府内無料職業紹介機関



Webサイトから「つながりネット」に登録
 簡単入力…5分
 パソコン・ケータイどちらからでも登録できます。
 右のQRコードから必要項目を入力するだけです。



お電話で登録

☎075-354-8837 (プロジェクト事務局)

お気軽にお電話ください、登録のご案内をさせていただきます。

<京都府 看護職応援プロジェクト事務局>

〒600-8411 京都府下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地

COCOA 8階 京都私立病院協会内

TEL 075-354-8837

FAX 075-354-8802

E-mail: t-net@khopost.jp

京都府看護職復帰支援・キャリアサポート

つながりネット



ずっとつながる看護のココロ

京都府

このプロジェクトは、京都府が主体となり、府内の医療・介護・福祉の関係団体によるネットワークで実施されているものです。

職場を離れても
ココロはあつこ
つながっているから

新しいライフステージへ
はばたくあなたへ

あなたの新しい出発を私たちは応援します。

あなたの持っている翼

看護職の資格・経験

そして優しいココロは

ずっと消えることはありません。

また復帰していただける

その日のために

忘れないでください

誰かを笑顔にする幸せ

いつでも

あなたを待っている人たちが

ここにいます。

特典いっぱい「つながりネット」に登録してください。きっとあなたのお役にたちます。

01 いつも同じ仲間と、同じ情報でつながっている安心

色々な事情で、一旦看護の現場を離れた仲間と常に新しい情報でつながっていられます。ここでしか得られない情報が盛り沢山です。

02 一緒に楽しめる
いろいろなイベントをご案内

お仕事に直接関係はなくても、視野を広げたり、気分転換をしたりお休みの間も毎日を充実させることは大切です、一緒に楽しみましょう。

03 ブランクを感じさせないための
スキルアップ研修などのご紹介

いつでも安心して復職できるように様々な講習やセミナー情報、復職した先輩が活躍する職場の見学会をご案内します。

04 コーディネーターによる
復職についての不安・悩み相談

ベテランのコーディネーターがあなたのご希望に沿って全力でサポートします。就職に関する不安や悩みも一緒に解決していきます。いつでも安心してご相談ください。

05 安心のネットワーク
京都府内無料職業紹介機関をご紹介します

ナースセンター

メデイワークセンター

安心のネットワーク

ハローワーク

福祉人材・研修センター

復職した先輩からのメッセージ ～資格があれば様々な職場で活躍できます～



病院

「研修の機会が多く自分を高められ、子育て支援も充実」

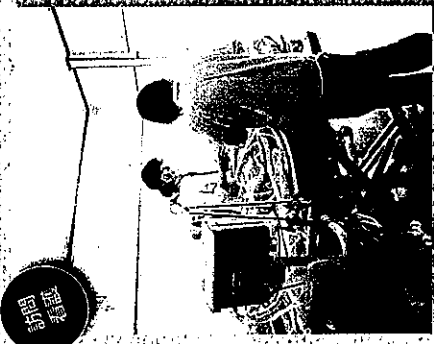
病院 看護職

病院勤務を選んだ理由は、学ぶことが多いからです。患者さんや職場の仲間から学ぶことで、研修や勉強会で学ぶ機会も多く、自分を高めることができます。2人の子育てをしています。病院では様々ななかたちで女性の子育てを支援する制度が充実しています。勤務している病院では保育所があり、大変助かっています。病院では看護職が多いので、いろいろな相談のしてもらえたり上司や先輩の存在が心強く、同じママさんナース同士でアドバイス合ったりして、お互いを理解しながら働くことができるのも大きいです。

「自分の知識と経験の総力をあげて考えるところが醍醐味」

高齢者・障害者福祉施設 看護職

ケアスタッフをはじめ多様な専門職と連携して、入所者の日常の体調管理を行います。高齢者や障害者は体調の急変があるため、その予兆の早期発見が大切です。また、各入所者の状態を把握し、日常生活に支障をきたす問題と対策を予めケアスタッフに伝えておくことも重要な仕事です。ここでは先端の医療にふれることはありませんが、入所者ご本人が自分の体の状態と向き合うなかで、看護職が寄り添って援助していただけるような看護ができるのが魅力だと思っています。自分の知識と経験の総力をあげて考えるところが、入所での看護の醍醐味です。



訪問看護

「患者さんの生命に寄り添って丁寧なケアができる」ところ」

訪問看護ステーション 看護職

訪問看護の業務は、医師からの指示で在宅療養中の患者さんを訪問し、日常生活のお手伝いから、投薬、点滴など看護職本来の医療行為まで幅広く、い、ターミナルにも立ち合います。私の訪問する気配や声を聞いただけで患者さんに喜んでいただけたのが嬉しいですし、意識のない方にも明るく声をかけて丁寧にケアをすれば、お世の表情が穏やかになるのを感じます。ご家族に喜んでいただけたことにもやりがいを感じ、看護を続ける力になっています。諦めずに最後の最後まで患者さんの生命に寄り添って、丁寧にケアをしようという気持ちになります。

「利用者の生活を支える幸せを感じながら働ける場所」

通所リハビリテーション事業所 看護職

デイケアは利用者の生活と密着した医療であり、それぞれの家庭に帰られた後でも同じ生活を送っていただけるように支援しています。看護職は利用者の状態の把握や判断、日常の生活動作を維持・回復させる運動やレクリエーションを行っています。それらを通じて「あなたが今ここにおられることをみんなが大切に思っています」という気持ちを伝えていきます。デイケアでの利用者の様子を家族に伝えることにより、それが家族の気付きにもつながっています。ひとりひとりの生活に寄り添いながら看護をする中で、「ありがとう」と言っていたただける幸せを感じて働ける場所です。



デイケア

地域医療機能強化特別事業概要

1 目的

- (1) 地域包括ケア構想に基づく病床機能分化・連携の推進
- (2) 地域の在宅医療提供体制の充実

2 補助対象

地域医療包括ケア構想に基づき、高度急性期病床または急性期病床から回復期病床等地域で不足が見込まれる病床機能への転換を行い、かつ、次の要件のいずれかを満たす医療機関

- (1) 転換後の病床機能に応じて、基本診療料の施設基準等（平成20年厚生労働省告示第62号）に適合しているものとして、新たに、又は変更の施設基準の届け出を行う医療機関
(地域包括ケア病棟入院料 等)
- (2) 転換後の機能に応じ看護配置基準を変更する医療機関
- (3) 地域の在宅医療供給体制充実に向けた事業（新規・拡充）を行う医療機関
(在宅訪問診療、訪問看護サービス事業、訪問リハビリテーション事業 等)

3 対象事業

ワン セ ット で 推 進	(1) 病床機能転換を円滑に進めるための事業
	<ul style="list-style-type: none"> ① 病床機能転換に必要な施設・設備の整備 ② 転換後の病棟運営に必要な在宅復帰支援担当者等の養成、配置 等 ③ その他知事が認める事業
	(2) 在宅医療提供体制充実に向けた事業
	<p>病床機能転換に併せて医療機関が行う、在宅訪問診療、訪問看護サービス事業、訪問リハビリテーション事業等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業実施に伴い必要となる施設・設備の整備 ② 事業運営に必要な人材の養成、配置 等 ③ その他知事が認める事業

4 基準額等

(1) 30年度基準額

転換病床数 × 3,508千円 (医療施設近代化施設整備事業を準用)

※新築・増改築の場合は 転換病床数 × 5,022千円 (耐震化を要件とする)

(2) 補助率

1/2

※ソフト事業の補助率は段階的に下げる

(1年目 (1/2)、2年目 (1/3)、3年目 (1/4))

(3) 補助対象期間

転換後病床の運営開始年度を含む、最大3会計年度の事業計画が対象

京あんしんネットについて

1 概要

(1) 実施主体

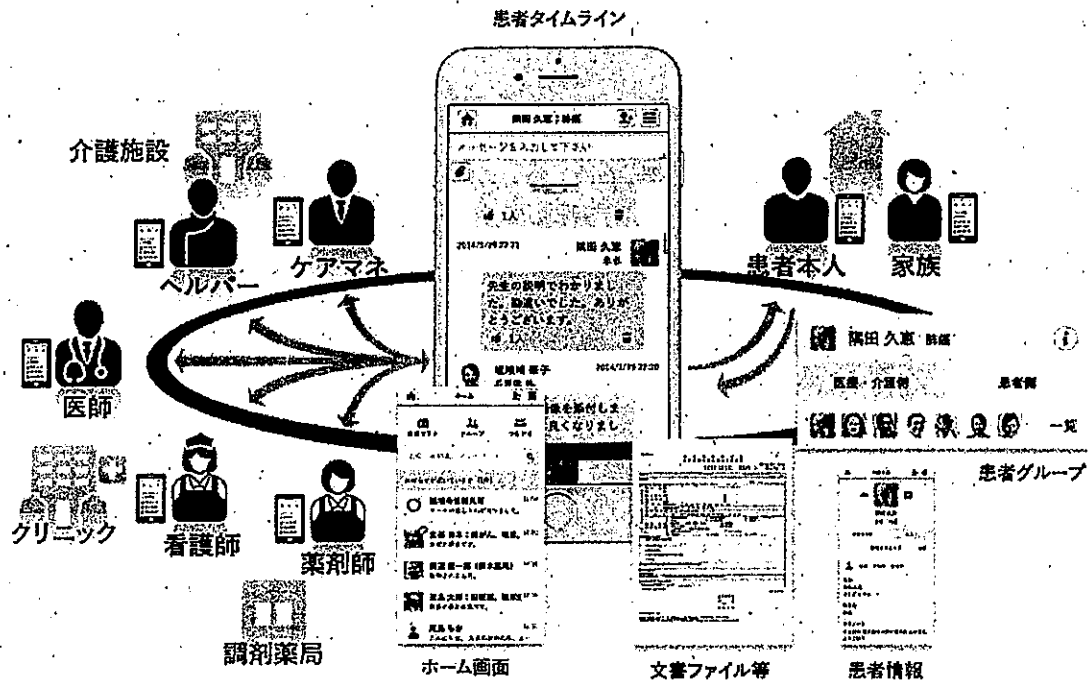
京都府医師会 (平成28年8月運用開始)

(2) 事業内容

スマホやタブレットを活用し、患者毎の医療・介護関係者間で、リアルタイムで情報共有できるシステム

①多数の関係者間で、リアルタイムの情報共有を実現

②スマホやタブレットの音声入力機能の活用、入力情報を報告書様式に印刷する機能など、関係職員の負担軽減、業務効率化にも配慮



2 事業実施状況 (平成29年度12月末時点)

(1) システムID申込数

申込数: 336団体 (うち医療機関: 158機関)

登録者数: 1,089人

<内訳>

医師	看護師	薬剤師	介護支援 専門員	その他	計
198	261	65	99	466	1,089

(2) 専用タブレット申込件数 (貸与)

申込件数: 105団体 (配布台数: 419台)

3 今後の取組

- ・説明会の開催 (要望に応じて開催)
- ・専用タブレットの貸与
- ・システムの周知に努め、ID登録者数の増加を図る

「京あんしんネット」を安心して お使いいただきたために。

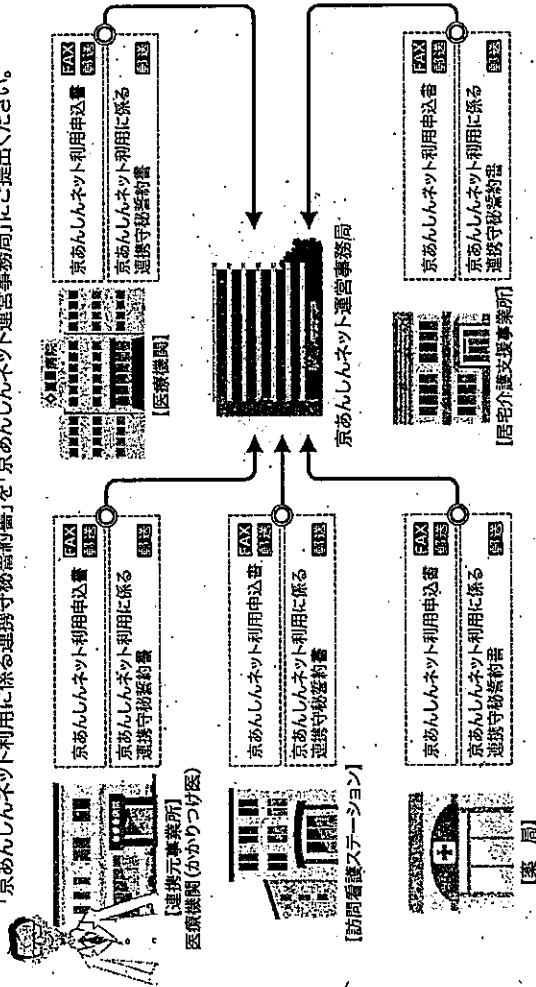
「京あんしんネット」をご利用いただくにあたり、患者(利用者)さんの医療・介護に関わる情報を含む個人情報をお預かりするため、参加メンバーには細心の注意が求められます。個人情報に配慮し、より質の高い医療・介護を提供するため、関係事業所や従事者向けに定めた「京あんしんネット」運用ポリシーのもと、お申込み・ご利用をお願ひ申し上げます。

運用体制
「京あんしんネット」は、一患者(利用者)さんごとにグループを作成できます。グループの運用・管理については、患者(利用者)さんのかかりつけ医である医療機関(連携元事業所)が担当し、グループ登録および削除・管理、参加メンバーへの招待および解除を行います。

お申込み・ご利用の流れ

「京あんしんネット利用申込書」
「京あんしんネット利用に係る連携守秘誓約書」をご提出ください。

担当患者(利用者)さんのかかりつけ医である連携元事業所、および各従事者(参加メンバー)が所属する各事業所は、お申込みにあたって、「京あんしんネット利用申込書」
「京あんしんネット利用に係る連携守秘誓約書」を「京あんしんネット運営事務局」にご提出ください。



ログインしてください。

「京あんしんネット運営事務局」より、利用者のアカウントを代理発行し、ログイン画面をご案内します。

★「京あんしんネット」ホームページもご覧ください。★

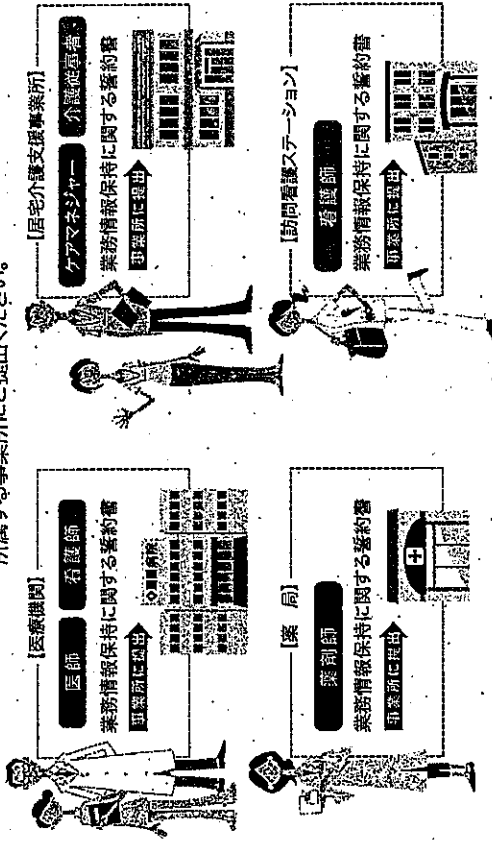
運用ポリシー「京あんしんネット利用申込書」をダウンロードいただけます。 <http://kyo-anshin.net/>



京あんしんネットお申込みにあたって、
各事業所で取り組んでいただきたいこと

「業務情報保持に関する誓約書」をご提出ください。

「京あんしんネット」を利用する各従事者(参加メンバー)は、「業務情報保持に関する誓約書」を所属する事業所にご提出ください。



患者(利用者)さんの同意を得てください。

かかりつけ医(連携元事業所)は、「京あんしんネット」を利用する患者(利用者)さんおよびその家族から、「在宅医療における個人情報使用同意書」にて同意を得てください。

